

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	日本毛織株式会社 取締役社長 佐藤光由
【住所又は本店所在地】	神戸市中央区明石町4-7番地
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成23年5月2日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本毛織株式会社
証券コード	3201
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京、大阪

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	日本毛織株式会社
住所又は本店所在地	神戸市中央区明石町47番地
事務上の連絡先及び担当者名	大阪市中央区瓦町3-3-10 法務IR広報室 政勝美
電話番号	06-6205-6601

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成23年4月21日
訂正事項	平成23年4月28日に提出いたしました変更報告書No.7に関しまして、株券等保有割合の変動が、変更報告書提出事由に達してなかったため、当該報告書を取り下げます。